

第9回鶴岡市地域住宅協議会書面協議資料

- 1 令和元年度 鶴岡市住生活基本計画に基づく施策報告（資料1）
 - (1) 住生活基本計画で掲げる成果指標
 - (2) 住宅セーフティネット事業
 - ①市営住宅新営改良事業
 - ②空き家を活用した住宅セーフティネット事業
 - (3) 鶴岡市空き家対策事業
 - (4) 地域住宅活性化事業
 - ①鶴岡市地域住宅リフォーム支援事業
 - ②つるおか住宅活性化ネットワーク事業
 - ③鶴岡市木造住宅耐震工事助成事業

- 2 令和2年度 住生活基本計画事業の主要業務について（資料2）
 - (1) 住宅セーフティネット事業
 - (2) 鶴岡市空き家対策事業
 - (3) 地域住宅活性化事業

- 3 その他（資料3）
 - (1) 山形県沖地震による瓦屋根被害及び復旧状況について
 - (2) 市営住宅の留学生宿舎としての活用について

住生活基本計画で掲げる成果指標

基本方針	成果指標		計画書成果指数			最新値 2020.2月
			現在値	目標値		
				2019	2023	
1.誰でも安心して暮らせる高齢者、障害者等にやさしい住宅セーフティネットの住まいづくり	①	住宅確保要配慮者向け登録住宅戸数	24戸	47戸	70戸	34戸
	②	一般住宅のバリアフリー化率の向上(%)	20.2% 6,460戸	23.6% 7,532戸	26.0% 8,300戸	※21.5% 7,360戸
2.空き家の有効活用と適正管理による安全・安心な住まいづくり	③	空き家・狭あい道路との一体的住環境整備の箇所数	9箇所	21箇所	29箇所	11箇所
	④	空き家コンバージョン事業実施数	8箇所	14箇所	22箇所	9箇所
	⑤	中心市街地居住促進事業による解体数	4箇所	11箇所	19箇所	5箇所
3.市街地、農漁村集落地、中山間地のそれぞれの特性を生かした住み続けられる住まいづくり	⑥	地域別住宅着工件数の予想値(件)	334件	338件	343件	320件
	⑦	「現在の住まい」に関する満足度(%)	46.2% (2017)	48.2%	50.2%	—
「周辺の住環境」に関する満足度(%)		40.7% (2017)	42.8%	44.9%	—	
4.環境に配慮した、災害に強い住まいづくり	⑧	登録職人技術者数(人)	1,717人 (2018)	1,650人	1,600人	1,682人 (2019)
	⑨	リフォーム工事における地域産木材使用量(m ³)	183 (2018)	233	298	165
	⑩	二重サッシの住宅割合(%)	16.0%	20.0%	25.0%	※20.5%
	⑪	木造住宅耐震化率(%)	74.9% (2018)	80.0%	95.0% (全国計画)	78.3%
	⑫	新設住宅着工件数に占める規格住宅以外の長期優良住宅の割合(%)	11.6% (2017)	20% (15戸/年)	25% (20戸/年)	1.7% (6戸/年)

※ H30 住宅土地統計調査結果数値

鶴岡市住生活基本計画 事業報告書

年度	令和元年度
----	-------

事業名	住宅セーフティネット事業(市営住宅新営改良事業)
-----	--------------------------

事業概要

市営住宅の長寿命化対策として、既存住宅の老朽化対策、機能の維持を図るために、住戸の改修、給水装置の改修を緊急度の高い住宅から実施した。
その他老朽した給湯設備の更新等修繕、改修を行った。

事業内容

1. 東部住宅1～5号棟給水設備改修工事 工事費22,550千円
東部住宅1～5号棟はS52～S56にかけて建設、約40年が経過し老朽化が進んでおり、圧送ポンプは平成7年に更新しているが、設置から20年以上経過しており更新が必要な時期となったため、更新により高置水槽を経ず、直接各戸へ配水する方式へ変更をする改修工事をおこなった。
2. 美原住宅5号棟103号室、6号棟103号室水回り等改修工事 工事費5,248千円
築後40年以上経過し、水回り、床下に問題があった住戸を改修し、近年不足となっている1階(高齢・障害者向け)住戸を入居募集を行うことができる状態にした。
3. 市営住宅火災警報器更新 消耗品費 3,590千円
火災報知機設置義務化から10年を経過するため、順次更新を行うこととし、本年度は1/3にあたる 290戸の機器の更新を実施した。(3年計画)
4. 大山・ふじなみ住宅給湯設備更新 備品購入費 993千円
大山住宅5戸、ふじなみ住宅6戸について、老朽化した給湯設備の更新を実施した。
5. 七窪住宅手摺り設置・大山住宅手摺り改修 172千円
入居者高齢化への対応のため新たに手摺りを設置、老朽化した手摺りの改修を行った。

今年度の成果

- ①市営住宅の給水設備老朽化対応として改修工事を行うに当たり、給水方法を上水道直圧化に変更する工事を実施した。これにより、当該住宅の共益費の削減と市の維持管理費削減が実現できる。
- ②公営住宅において、近年は高齢者の入居希望者が増加しているが、1階住戸が不足している状況である。
美原住宅においては、1階空き住戸で給排水設備の老朽化が進み、入居者募集に支障がある住戸について修繕を加え、1階を希望する高齢者の受け入れを可能とする部屋の確保に努めることができた。
- ③手摺り設置等簡易バリアフリーを順次行うよう努めた。

鶴岡市住生活基本計画 事業報告書

年度	令和元年度
----	-------

事業名	住宅セーフティネット事業(空き家を活用した住宅セーフティネット事業)
-----	------------------------------------

事業概要

住宅セーフティネット法(『住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律』)に基づく『鶴岡市居住支援協議会』を組織し、高齢者・障害者・母子世帯等の民間賃貸物件への円滑居住をサポートするとともに、空き家等を利用した民間ストックの整備・推進を図る。

事業内容

1. 鶴岡市居住支援協議会

H26.3.24設立。県宅建協会鶴岡、民協連合会、障害者相談支援センター、市社協及び行政で構成。(福祉課、長寿介護課、子育て推進課、建築課、都市計画課)
会議は年1回開催。

2. 要支援者への情報提供(セーフティネット住宅紹介事業)

民間賃貸入居に際し、支援が必要な高齢者、障害者等へ宅建協会を通じ物件情報を紹介した。

H30及びR元年度実績

H30 依頼件数:37件、紹介件数:25件(67.6%)、成約件数:7件(18.9%)

R元(1月まで) 依頼件数:59件、紹介件数:38件(64.4%)、成約件数:10件(16.9%)

3. 新たな住宅セーフティネット制度の推進と住宅確保要配慮者向け登録住宅の増加に向けた取り組み。

H29年度から開始された「新たな住宅セーフティネット制度」により、住宅確保要配慮者向け登録住宅制度が開始されている。

登録は山形県に各物件所有者が申請して行うこととなり、鶴岡市では現在34戸が登録されている。

あわせて登録住宅の改修に対する補助(最大工事費の2/3、上限100万円(耐震改修、間取り変更を伴う場合は200万円、補助内訳国1/2、県1/4、市1/4)を実施し、H30年度2件、R元年度2件の計4件の補助を行った。H30 2,020千円、R1 2,321千円

また、登録住宅の所有者に対し、低所得者の入居に際し家賃の低廉化を行う場合の補助を本年度から実施している(補助のうち1/2を国が負担)。

公営住宅家賃に準じて自己負担額を算定している。(R1年度2件 月額25,000円の補助)

目標値

H30年度		24戸
R1年度	住宅確保要配慮者向け	34戸
R5年度(目標)	登録住宅戸数	47戸
R10年度(目標)		70戸

今年度成果

居住支援協議会の主事業であるセーフティネット住宅紹介事業では、紹介依頼件数は年度によって変動があるが、紹介件数はほぼ同率、成約件数についても同じとなっている。
H30年度から開始された住宅確保要配慮者向け登録住宅制度では、補助を活用しつつ、登録住宅の確保につとめ、総数4件の補助を行い、そのうち2戸では本年度から家賃低廉化の補助も開始している。

鶴岡市住生活基本計画 事業報告書

年度	令和元年度
----	-------

事業名	鶴岡市空き家対策事業(空き家有効活用支援事業)
-----	-------------------------

事業概要

鶴岡市中心市街地居住促進事業(1棟解体)を実施している。
また、空き家の有効活用を図る事業をNPO法人つるおかランド・バンクとともに連携して実施し、空き家相談会等を開催するなど空き家解消のための有効活用施策に努めた。

事業内容

【鶴岡市中心市街地居住促進事業】

中心市街地にある老朽危険空き家などの一定の要件を満たす空き家を寄付行為により取得。建物解体後の土地を居住促進基金の財産とし、まちなか居住希望の若者・市外からの移住者等に住宅用地として提供することにより、まちなか居住の促進と良好な住環境整備の促進を図る。令和元年度は応募件数が2件あるも、2件とも不採択としている。平成30年度に寄付採納した物件1棟を解体。



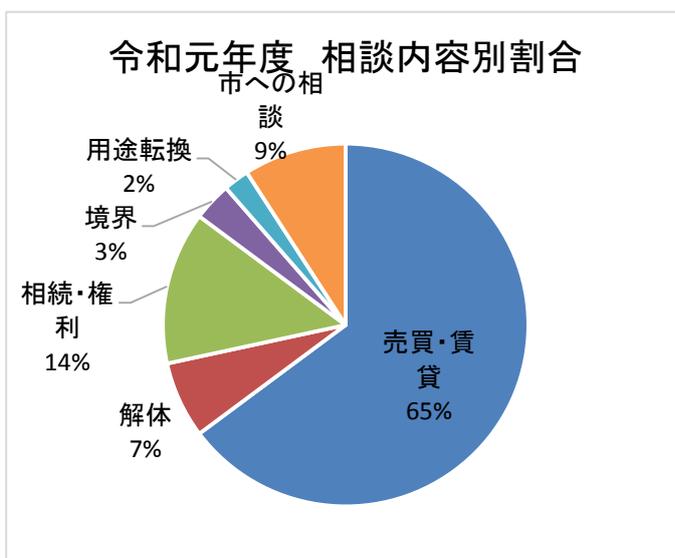
家中新町の解体前写真



家中新町の解体後写真

【空き家相談会の実施】

6月、7月、11月につるおかランド・バンク及び構成団体の協力を得、空き家相談会を実施。6月は39組、8月は21組、11月は21組、計81組の相談を受け付けている。相談の中身としては売却の相談が最も多く宅建業の取扱いが多い。また、相続についてや解体についての相談も多い。



【つるおかランド・バンク事業】(令和元年12月末現在)

- ①ランド・バンク事業 相談件数:113件
 ②空き家バンク事業 177件登録(紹介可能物件数)(令和元年度登録43件、成約件数25件)
 ③空き家管理受託事業 受託件数:17件
 ④空き家コンバージョン(用途転換) 1件 学生向けシェアハウス
 ⑤空き家解体 相談件数:16件 成約:7件

目標値

当初(H29年度)		9箇所
R1年度(実績)	空き家・狭あい道路との一体的住環境整備の個所数	11箇所
R5年度(計画)		21箇所
R10年度		29箇所

当初(H29年度)		8箇所
R1年度(実績)	空き家コンバージョン事業実施数	9箇所
R5年度(計画)		14箇所
R10年度		22箇所

当初(H29年度)		4箇所
R1年度(実績)	中心市街地居住促進事業による解体数	5箇所
R5年度(計画)		11箇所
R10年度		19箇所

今年度成果

- ・成果指標「空き家・狭あい道路との一体的住環境整備の個所数」は、累計11箇所となり、R5年度計画値21箇所に対する達成率は52.4%となった。
- ・新たな成果指標としている「空き家コンバージョン事業実施数」「中心市街地居住促進事業による解体数」は令和元年度にそれぞれ1箇所実施し、今後も順調に推移する見込みである。

鶴岡市住生活基本計画 事業報告書

年度	令和元年度
----	-------

事業名	鶴岡市地域住宅リフォーム支援事業
-----	------------------

事業概要

住宅のリフォーム工事の際に鶴岡産木材の活用、部分補強、省エネルギー、バリアフリー、克雪化の要件を満たす場合、建築主に対し補助を行う。更に三世帯世帯や婚姻出産世帯、子育て世帯、近居世帯、移住世帯、1㎡以上の鶴岡産木材の活用の場合は補助の拡充をおこなうほか、県外移住者かつ空き家活用に関しては特別枠として上限200万円までの補助をおこなうなど移住定住対策、地域住宅の質の向上、地元住宅関連産業の振興、地域経済の活性化を図る。

市内に自己又は2親等以内の親族が所有し、かつ自己が居住する住宅を市内業者にリフォーム工事として発注する者に対する補助

※要件工事(地場産木材使用、部分補強、省エネ、バリアフリー、克雪化等)を含むリフォーム工事であること。

※施工者は、鶴岡市内に本店を有する法人事業者または住所を置く個人事業者であること。

※工事費の10%かつ上限20万円(世帯要件や工事内容により補助率最大50%、上限額90万円)

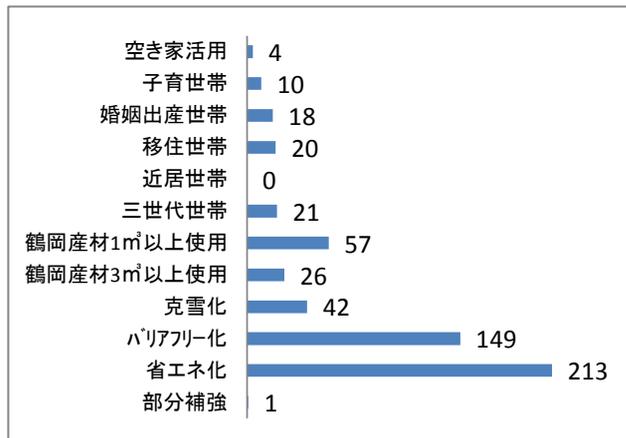
※1㎡以上の鶴岡産木材の活用の場合は工事費の15%かつ上限30万円。三世帯世帯や婚姻出産世帯、多子世帯、近居世帯、

移住世帯の場合は工事費の20%かつ上限30万円、鶴岡産木材が3㎡以上や空き家活用等については補助額の加算有り

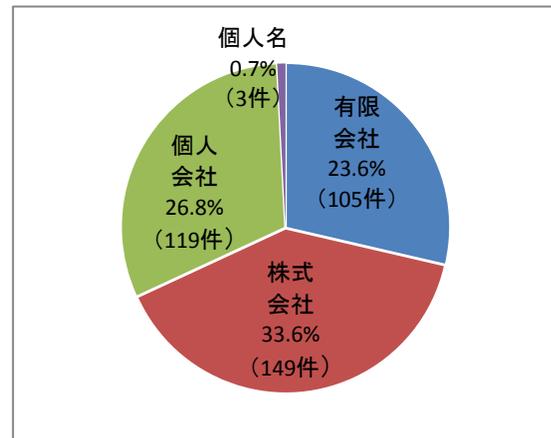
※県外移住者かつ空き家活用の場合、特別枠として工事費の20%かつ上限200万円

【R1年度実績】 補助件数367件(補助金合計額:81,768千円 対象工事費合計額:約11億8千553万円)

・申請工事の要件内訳(重複回答有)



・申請工事の施工者区分



目標値

当初(23年度)	地域産材を住宅産業に活用し森林資源が循環する地域づくり(リフォーム補助事業で鶴岡産木材使用量)	204㎡	(リフォーム補助事業、鶴岡市再生可能エネルギー補助事業でバイオマス燃焼機器(薪ストーブやペレット暖房機器)設置)	7件
R1年度		165㎡		17件
R3年度		270㎡		145件

今年度成果

全体リフォーム補助申請件数 367件、補助対象工事費総額 11億8千553万円(うち、地場産木材1㎡以上使用リフォームの申請件数57件 使用地場産木材量165㎡、補助対象工事費総額 425,566千円)であり、地域の住宅関連産業の振興、活性化に繋がった。

鶴岡市住生活基本計画 事業報告書

年度	令和元年度
----	-------

事業名	つるおか住宅活性化ネットワーク事業
-----	-------------------

事業概要

市内の建築関係者や鶴岡産木材をはじめ、地域が有する人、物、自然、環境などの資源を活用した住宅建設を促進することにより、地域循環型の住宅関連産業の振興と良好な住環境形成を図る。

事業内容

婚姻出産・子育て・移住のいずれかに該当する若者世帯(40歳未満)が「つるおか住宅」を新築する際、1戸当たり30万円(移住世帯かつ、婚姻出産または子育ての場合は40万円)の補助を行う「若者世帯新築支援事業」を継続して実施している。

また、大工等の技術技能者の育成を図るため、技能検定試験の受験費用(1人上限1万円)を支援する事業を実施している。

※「つるおか住宅」: 地域の風土を考慮し、地場産木材で地元設計者、施工者で建てられた住宅

〈若者世帯新築支援事業〉

- 要件
- 鶴岡産木材を構造材比で80%以上使用すること
 - ネットワークが指定する市内事業者が設計・施工すること
 - 完成見学会を実施し、ネットワークが作成する販促カタログに掲載すること など

〈技能検定受験費補助事業〉

- 対象
- 職業能力開発促進法に基づいた「技能検定」の実技及び学科受験手数料

※田川建設労働組合による職種別人数

職種	2018年	2019年	2028年目標
大工	937人	909人	868人
左官	169人	160人	157人
板金工	112人	110人	104人
塗装工	84人	85人	78人
その他	425人	418人	394人
合計	1,727人	1,682人	1,600人

新築住宅の市内業者施工割合



目標値

地域産材を活用した地元大工・工務店による「つるおか住宅」の活性化(登録職人技術者数)	当初(2018年)	1,727人
	2019年(実績)	1,682人
	2023年	1,650人
	2028年	1,600人

今年度成果

「若者世帯新築支援事業」においては、予算上限となる20件の新築住宅に助成を行った(うち4件は移住世帯)。例年になく応募が多く、募集開始から2か月間で予定件数に達した。
「技能検定受験費補助事業」については、2月末現在で申込者なく、引き続き募集中である。
新築住宅の市内業者による施工割合について、市内業者の件数は横ばいであるが、県内工務店等が件数を伸ばしていることから、相対的に割合が低下する傾向にある。

鶴岡市住生活基本計画 事業報告書

年度	令和元年度
----	-------

事業名	鶴岡市木造住宅耐震工事助成事業
-----	-----------------

事業概要

木造住宅耐震診断の結果、耐震性が不足しているとされた木造住宅について耐震補強工事を行う際、建築主に対して工事費用の助成を行い、地域の安心・安全なまちづくりを図る。

事業内容

■ 木造住宅耐震診断事業

- ・対象住宅: 旧耐震基準(昭和56年5月31日まで着工)の木造戸建て住宅
- ・補助条件: 鶴岡市に登録した木造住宅耐震診断士が診断業務を行う
- ・診断費: 13万円/戸(内、9割補助 自己負担額 1万3千円)
- ・募集件数: 15戸 (申請実績: 6戸)
- ・予算額: 1,755千円 (執行額: 702千円)
- ・診断結果: 構造評点(平均)0.25
- ・耐震補強概算経費: 工事費(平均)2,701千円

【構造評点】

- 1.0以上1.5未満: 一応倒壊しない
- 0.7以上1.0未満: 倒壊する可能性がある
- 0.7未満: 倒壊する可能性が高い

■ 木造住宅耐震改修事業

- ・対象住宅: 旧耐震基準(昭和56年5月31日まで着工)の木造戸建て住宅で、評点1.0未満のもの
- ・補助条件: 鶴岡市内に本店を置く法人または個人事業者と工事契約を行い耐震工事を行う
評点が0.7未満の場合、改修後の評点0.7以上、評点が0.7以上1.0未満の場合は改修後評点1.0以上
- ・補助内容: 耐震補強にかかる工事費の25%(上限60万円/戸)
- ・募集件数: 5戸 (実績: 1戸)
- ・予算額: 3,000千円 (執行額: 600千円)

改修結果

金額単位: 千円

	現況評点	補強後評点	延べ面積	補強工事額
A邸	0.39	0.72	138.91㎡	2,601



目標値

当初(23年度)		70.0%(推定値)
R1年度(実績)	災害に強い安全・安心住宅の整備促進(木造住宅耐震化率)	78.3%(推定値)
R3年度		95%

今年度成果

広報誌、ホームページによる掲載や防災フェアなどのイベントを利用した周知活動を行い、また年間を通して市建築課内での住宅耐震相談窓口実施により、耐震診断事業6件、耐震改修事業1件を行い、地震災害に強い安心・安全なまちづくりに繋がった。

令和2年度 住生活基本計画事業 主要業務

資料 2

種別	事業	事業所管
(1)住宅セーフティネット事業		
市営住宅新営改良事業		
	市営大西住宅4号棟南面外壁改修工事 建設から36年を経過し、屋根のゴムシートが剥離する危険性が高くなっていることから塩ビ系シート防水により改修を行う。併せて、外壁のコンクリートが劣化していることから改修を行う。	建築課
	市営稲生住宅1・2号棟屋根改修工事 建築から30年を経過し、屋根シート防水について劣化していることから塩ビ系シート防水により改修を行う。	建築課
	市営美原住宅5・6号棟給水設備改修工事 建築から48年を経過している美原住宅5号棟、6号棟で、給水設備を改修することにより、これまでの高置水槽を経た給水設備から直接各戸へ配水する方式へ変更をする改修工事を行う。	建築課
空き家民間住宅活用型住宅セーフティネット事業		
	鶴岡市居住支援協議会によるセーフティネットの構築 高齢者・障害者世帯等の住宅確保要支援者のために、福祉と住宅が連携した住宅支援協議会を組織し、民間住宅を活用した住宅セーフティネットを構築する。	建築課
(2)空き家有効活用支援事業		
有効活用	ランド・バンク事業（中心市街地及び沿岸住宅地） 密集住宅地の連鎖的小規模区画再編事業のほか、空き家バンク、空き家管理受託、空き家コンバージョン事業。 空き家コーディネーター活動支援（市補助金）	NPO法人 （都市計画課）
	中心市街地居住促進事業 中心市街地の空き家の除却、整地、子育て世帯等への販売業務等を山形県住宅供給公社に委託する。	都市計画課
	空き家相談会 NPOつるおかランド・バンクと共同で6月、7月、11月に開催を予定。	NPO法人 都市計画課
適正管理	空き家等審議会経費 「空き家条例」の規定により設置される審議会の開催諸費用	環境課
	空き家対策委託事業 「空き家条例」の規定に基づき、応急措置、代執行に対応するための補修、解体委託及び豪雪による空き家倒壊に対策のための雪下ろし委託等	環境課
	老朽危険空き家解体補助 市内に存在する老朽危険空き家を所有者等が解体する費用の一部に補助金を交付する。補助率1/2、上限75万円	環境課
(3)地域住宅活性化支援事業		
	鶴岡市住宅リフォーム支援事業（中古住宅リフォーム助成事業） リフォーム工事費の助成により地元住宅関連産業の振興と地域住宅の質の向上を図る。また、中古住宅を取得しリフォームを行う場合に市単独の高上げ補助を行い、空き家の発生抑制につなげる	建築課
	つるおか住宅活性化ネットワーク 地域住宅の活性化を目指す地元の住宅関連業界により組織された「つるおか住宅活性化ネットワーク」の活動支援を行う。	建築課

令和元年 6 月 18 日発生 山形県沖地震による瓦屋根被害及び復旧状況について

1 瓦屋根被害及び復旧状況

2月14日現在、り災証明発行数（903棟）のうち、瓦屋根被害のある住宅は622棟（空き家を除く）。

修理に一定のめどが立っている住宅は563棟・91%、うち修理着手や完了まで進んだ住宅は419棟・67%。一方、修理の見通しが明確になっておらず、引き続き支援が必要な住宅は59棟・9%。

	解体	修理不要	修理着手 修理完了	屋根修理 契約済み	小計	見積中	未定	調査中	小計	合計
2/14 現在	16棟	16棟	419棟	112棟	563棟 91%	41棟	10棟	8棟	59棟 9%	622棟
12/13 現在	11棟	13棟	346棟	124棟	494棟 80%	79棟	32棟	14棟	125棟 20%	619棟
	契約済～修理完了等					重点的支援				

2 補助金等の状況（2月13日現在）

- (1) 瓦屋根修繕緊急支援事業 ※3月末まで実績報告延長、来年度に予算繰越予定
30万円以上の屋根修繕（工事費の20%、上限40万円）

申請受付件数	補助金額	予算執行率	実績報告件数
385件	84,905千円	71%	249件

- (2) 被災住宅耐震性向上改修支援事業 ※同上

屋根修繕と耐震化両方行う30万円以上の工事（工事費の40%、上限60万円）

申請受付件数	補助金額	予算執行率	実績報告件数
27件	15,791千円	53%	21件

- (3) つるおか版 被災住宅無利子融資制度 ※来年度も継続予定

住宅金融支援機構、鶴岡信金、JA鶴岡、JA庄内たがわ（融資額200万円）

申請受付件数	融資申込金額
60件	89,803千円

- (4) 屋根瓦ブルーシート応急対策支援事業（土木課）※他の事業に合わせ延長・繰越予定
応急復旧費用（上限8万円）

申請受付件数	補助金額	予算執行率	実績報告件数
85件	4,402千円	27%	72件

市営住宅の留学生宿舎としての活用について

1. 本市市営住宅の状況

市営住宅については住宅に困っている方に対して低廉な家賃でお貸しすることにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

本市市街地にある4階建ての市営住宅においては、高齢化の進行に伴い上層階への応募が少ないために空き部屋が増加しており、入居者の減少により草刈や清掃などの共同活動が困難となってきた状況にあることから、空き部屋の有効活用、団地内コミュニティの維持・活性化が課題となっています。

2. 本市管内における留学生宿舎の状況

本市管内の高等教育機関においては、国際交流の一環として留学生を受入れており、各分野の専門知識を学んでいるほか、日常生活を通して様々な日本文化を学んでおります。

留学にあたっては生活の基盤となる住居が必要不可欠であり、その住居については各高等教育機関の寮や宿舎、民間賃貸アパートの斡旋により確保している場合が多く、宿舎の老朽化や短期間の賃貸契約が難しいことなどから、住居の確保が困難となっている状況にあります。

3. 市営住宅の留学生宿舎としての活用

このような状況を踏まえて検討した結果、①留学生宿舎の確保 ②若者世代の入居による団地内コミュニティの維持・活性化 ③空き部屋の有効活用により、高等教育機関、地域、鶴岡市それぞれに利点があると考えられることから、本来市営住宅に入居すべき方の入居に支障が無いことを確認したうえで、市営美原住宅の一部を留学生用宿舎として活用することについて国の承認を受けております。

実際の入居に関しましては、4部屋を山形大学農学部で学ぶ留学生の宿舎として活用することとしており、入居時期については、給湯設備の設置や部分的な修繕など必要な整備を行い来年4月以降の留学生を予定しておりますが、できる限り早期に完成させ、現留学生や4月以前の留学生の入居についても対応できるようにしたいと考えております。

公営住宅を留学生用宿舎として活用することについては県内初の事例であり、入居後は、①草刈や清掃などの共同活動への参加、②祭り等の町内会行事への参加、③農学部附属農場で収穫された農産物・加工品の販売会を美原住宅で行うことなどを検討しております。これらの活動を通して地域の方々と交流することにより、団地内のみならず地域コミュニティの活性化に繋がるものと考えております。

【参考資料】

①活用住戸及び概要

住宅名	活用部屋数	建築年度	間取り	床面積
美原住宅5号棟4階	2部屋	昭和47年建設	3K	46.6㎡
美原住宅6号棟4階	2部屋	昭和47年建設	3K	46.6㎡
計	4部屋			

【市営住宅空き部屋有効活用関連事業】

お試し住宅アパートタイプ

市営住宅空き部屋の有効活用の一環として、鶴岡市に移住を希望する県外在住者の方を対象に最長1年間お貸しする、移住希望者向けの支援制度を平成30年度より実施しております。生活に最低限必要な家電等を備え付け、手軽に鶴岡での生活を体験いただくことによる移住促進を目的としており、留学生用宿舎同様、美原住宅の4階空き部屋を活用しています。

①お試し住宅アパートタイプの概要

住宅名	活用部屋数	建築年度	間取り	床面積	活用開始
美原住宅8号棟4階	2部屋	昭和49年建設	3DK	53.8㎡	R1～
美原住宅10号棟4階	2部屋	昭和51年建設	3DK	59.6㎡	H30～
計	4部屋				

②利用者の状況（都道府県別）

都道府県	世帯数（人数）	備考
東京都	3世帯（7名）	
神奈川県	1世帯（1名）	
秋田県	1世帯（3名）	入居中
岩手県	1世帯（2名）	入居中
愛知県	1世帯（1名）	入居中
合計	7世帯（14名）	